

自助・共助・公助

自助・共助・公助とは

災害に対する予防・応急対応、復旧・復興には、住民のみなさんと行政機関等がそれぞれ役割を果たし、協力・連携して対策に当たることが大切です。特に被害を最小限に抑えるためには「自助・共助・公助」の効果的な組み合わせが重要です。

自助

「自分の身は自分で守る」

飲料水、食料等の備蓄、防災知識や技術の習得、危険回避のための自主避難など、普段からの災害に対する準備。

共助

「互いに助け合い、被害を減らす」

自主防災組織の結成、活動の促進、訓練への参加、相互協力体制の推進。

公助

行政機関(町、府、国、消防、警察、自衛隊など)の活動。各機関とも災害の発生からできるだけ早く応急対応活動にあたるよう備えています。



自主防災組織の協力

自主防災組織とは

地域住民が連携し自主的に防災活動を行う組織のことをいいます。
(豊能町では自治会等が主体となっています。)

平常時の活動

- 1 防災知識の普及啓発
- 2 防災訓練や地域の防災安全点検の実施
- 3 防災資機材の備蓄

災害時の活動

- 1 地域住民への避難の呼びかけ・誘導
- 2 負傷者の救出・救護
- 3 初期消火活動
- 4 避難所の運営

特に大地震のような大規模な災害時は、交通網の寸断、通信手段の混乱、同時多発の火災などで、消防や警察なども、同時にすべての現場に向かうことはできません。そのような事態に備え、地域住民が連携して地域の被害を最小限に抑えることが自主防災組織の役割です。

あなたとあなたの町を守るために自主防災活動へ積極的に参加し、「災害に強いまち豊能町」を作りあげましょう。



避難所等一覧

the list of shelters etc.
避難所等一覧表 / 대피소 등 목록

避難所等一覧

 指定緊急避難場所	洪水などの災害が差し迫った時や災害時において、緊急的に避難し身を守る場所です。	 一時避難地	地震や火災発生時等に、その危険を回避するために一時的に避難し身を守る場所です。
 指定避難所	災害によって短期間の避難生活を余儀なくされた場合に、一定期間の避難生活を行う施設です。	 広域避難地	地震などの災害時に火災が延焼拡大し地域全体が危険になったときに避難し身を守る場所です。
 福祉避難所	災害時に特別な配慮を必要とする、高齢者・障害者・妊婦等のための2次避難所です。	 弾力運用避難所	小規模な災害が発生した場合など、災害の状況により弾力的に運用する避難所です。

指定緊急避難場所・指定避難所

施設名	所在地	電話	ページと位置	地震	土砂災害
東能勢中学校体育館	余野159-2	—	7-F5	●	●
高山コミュニティセンター	高山10	—	11-C5	●	
吉川小学校体育館	吉川419	—	1-F3,2-B3	●	
吉川中学校体育館	東ときわ台1-3-2	—	3-F2,4-B2	●	●
光風台小学校体育館	新光風台1-5-1	—	3-C2	●	●

福祉避難所

施設名	所在地	電話	ページと位置	地震	土砂災害
老人福祉センター永寿荘	木代1051	739-0097	8-A5	●	●
老人福祉センター豊寿荘	光風台5-1-2	738-0814	3-E2,4-A2	●	●

一時避難地

施設名	所在地	電話	ページと位置	地震	土砂災害
ヴェントとよのスポーツセンター(グラウンド)	牧下林2-2	—	5-E5	●	
光風台2丁目公園	光風台2-11-1	—	3-D3	●	●
ふれあい広場	東ときわ台2-1-1	—	3-F2, 4-B2	●	●

広域避難地

施設名	所在地	電話	ページと位置	地震	土砂災害
スポーツ広場	希望ヶ丘2-38	—	8-C5	●	●

弾力運用避難所(災害状況により弾力的に運用)

施設名	所在地	電話	ページと位置	地震	土砂災害
中央公民館	余野26	739-3429	7-F5	●	●
高山コミュニティセンター	高山10	—	11-C5	●	
西公民館	光風台5-1-2	738-4628	3-E2,4-A2	●	●
スポーツセンターシートス	新光風台3-1-10	738-1333	1-C5	●	●

小中学校や公民館等に行くことだけが避難ではありません。「避難」とは「難」を「避」けること。下の4つの行動があります。

① 行政が指定した避難場所への避難



② 安全な親戚・知人宅への避難

※普段から災害時に避難することを相談しておきましょう。



③ 安全なホテル・旅館への避難

※通常の宿泊料が必要です。



④ 屋内安全確保

既に周辺で災害が発生している場合など、少しでも命が助かる可能性の高い行動として、「緊急安全確保」を行います。

